

要 望 書

令和3年2月12日

福島県商工会連合会
会 長 轡田 倉治

新型コロナウイルス感染症対策における 中小企業・小規模事業者支援に関する要望

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、東日本大震災及び令和元年台風19号等の被害から復興途上にあった本県経済を直撃し、深刻な被害を及ぼしております。

この間、県におかれましては、事業所の支援に格別のご高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、当会では、今般、会員事業所に対しましてコロナ禍での経営の現状や課題に関する緊急調査を実施いたしました。

その結果を見ると、売上の減少は飲食業や宿泊業にとどまらず、それらの関連業種をはじめ、サービス業や小売業、製造業、建設業など幅広い業種に及んでおり、多くの事業所が今後の経営見通しが立たないなど、厳しい経営を強いられております。

つきましては、かつてないこうした深刻な状況をご賢察の上、事態の早期終息と中小企業・小規模事業者へのいま一段のご支援と、一日も早い感染終息に向けたご尽力を賜りたく、下記の事項について要望いたします。

1. 中小企業・小規模事業者の経営継続のための支援の拡充と要件緩和

現在、営業自粛を要請している夜間の飲食店に対しましては「県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を交付いただき、多くの事業者の経営継続につながっております。また、今般の関連業種等への一時金の創設につきまして、感謝申し上げます。

しかしながら、今般の当会の調査によれば「売り上げが前年と同月比50%以上減少」という要件を満たす事業者は、最も売り上げ減少幅が大きい宿泊業でさえ約4割、サービス業においては約1割に過ぎません。

つきましては、一時金の売上要件の緩和について、ご配慮をお願いいたします。

併せまして、支給額の増額、対象業種の拡大につきましても、ご検討をお願いいたします。

2. 持続化給付金の継続実施と要件の緩和について国への働きかけ

コロナ禍の厳しい経済状況の中、売り上げが20%・30%減少で推移している事業所も多く見受けられますが、こうした場合の支援策が現在ありません。この点をご理解いただき、持続化給付金の継続実施並びに売上減少率50%等の要件緩和につきまして、国に対して強力に働きかけくださいますよう要望いたします。

3. 事業者向けコロナウイルス対策補助金の創設

コロナウイルス感染防止対策につきましては、各事業者とも試行錯誤しながら体制の整備に努めておりますが、検温システムや消毒、飛沫防止や換気システムなどが必要であり、お客様が安心して訪れる環境づくり、従業員が安心して働ける環境づくり、取引先からの信頼を得られる対策など、現在の経営継続において、そのコスト負担は大きなものであります。

つきましては、中小・小規模事業者への感染防止対策に関する経費の補助につきまして、要望いたします。

4. 新型コロナウイルス対策特別資金の継続と拡充

新型コロナウイルス感染症特別資金につきましては、中小・小規模事業者の資金繰りに大きく役立っておりますが、追加の融資を求める声があることから、貸付枠の拡大をお願いいたします。

また、間もなく返済期を迎え、返済できるか不安を感じている事業者も多くあります。新型コロナウイルスの影響が長引いていることを考慮いただき、据え置き期間につきましても、金融機関が柔軟に対応されるよう、ご支援をお願いいたします。

5. 雇用調整助成金にかかる柔軟な支給について

事業者は、事業活動の縮小を余儀なくされており、労働者の雇用の維持については、雇用調整助成金が大きく役立っております。

この度、4月までの延長措置がなされましたが、地域雇用の維持は地域経済活性化と直結していることから、その後においても新型コロナウイルスの状況に応じた柔軟な支給がなされるよう、国に対して強力に働きかけくださいますようお願いいたします。

6. ウイズコロナのための経営改善補助金について

現在、ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による業況悪化からの再起を図るための販路開拓や生産性向上に向けた事業も対象となっており、意欲ある事業者の経営改善に大いに役立っております。

この事業について、今後は中小企業が補助対象から外れるとのことですが、今後の新しい生活様式に対応したウイズコロナ経営について研究・検討し、経営改善を図っていく必要性は、中小・小規模事業者も同じであり、特に従業員を比較的多く抱える中規模企業は、その再起のための新たな取り組みにかかるリスクや経費も大きくなることから、継続して補助対象としていただくとともに、補助対象上限の増額を要望いたします。

また、新たな展開となる「第二創業」や「業態転換」等にかかる補助金の創設につきましても、併せて要望いたします。

7. Uターン労働者等のマッチング支援

建設業や製造業においては、今後の人材確保が課題となっております。また、働き手の確保は、消費拡大にもつながり、地域経済の活性化に大きく貢献するものであります。

わが県は、首都圏に近い立地と豊かな自然環境や産業資源も豊富であることから、今後、労働者のUターンやIターンも増えることが見込まれることから、県内企業とUターン労働者等とのマッチング支援につきまして、積極的に行っていただくようお願いいたします。

8. 感染防止策を取っている事業所への来店動機が損なわれないような情報の発信

現在、県民は日中も含め会食等を控える傾向にあります。

感染リスクが高まる場面の注意喚起は重要であります。推奨する飲食のしかたや、対策をしながらの利用促進なども併せて情報発信に加えることも大切なことと考えます。

つきましては、ガイドラインに基づき感染防止対策を取っている飲食店や旅館、ホテル等への来店動機が損なわれないような、情報発信についてご配慮いただきますようお願いいたします。

9. 宿泊施設が密にならずに宿泊割引事業を利用できる工夫と早期の利用停止解除

売上の減少が顕著な宿泊業について、県民割（福島県宿泊割引事業）等により、売り上げを回復できた事業所も多くあります。

しかし現在、県民割（福島県宿泊割引事業）の新規受付が停止されており、宿泊施設へ出向くこと自体が敬遠されがちであります。

つきましては、一日の受け入れ人数を限定するなど、密にならない利用となるよう、制度面での工夫をしていただくとともに、受付の早期解除を要望いたします。

また、今後新型コロナウイルスの終息後におきましては、需要喚起に向けた飲食店応援前払利用券などの県独自の各種事業の速やかな再開・実施について強く要望いたします。

10. スムーズな新型コロナウイルスワクチン接種に係る支援

新型コロナウイルス終息による、経済活性化のためには、ワクチンの早期接種が待たれるところです。県では、実施主体となる市町村の支援体制の強化を図られておりますが、県民のワクチン接種がスムーズに行われますよう、特段のご尽力をお願いいたします。



福島県商工会連合会

〒960-8053 福島市三河南町 1 番 20 号 (コラッセふくしま 9F)
TEL (024)525-3411(代) FAX(024)525-3413